

第9章 整備

(1) 整備の現状と課題

ア 第一次整備事業

(ア) 現状

- 平成28～令和2(2016～2020)年度に保存整備事業を実施し、令和3(2021)年7月28日から一般公開を開始している。入口ゲート、展望デッキ、エントランス広場、芝生広場、体験広場、竪穴建物群、盛り土遺構の各エリアを設け、体験棟、管理棟などの施設を設置した。
- 盛り土遺構や竪穴建物群について、地形復元により可視化するとともに解説板を整備したことで、史跡の本質的価値である主要遺構について、来訪者の理解が深まった。
- 盛り土遺構や竪穴建物群といった特定の地点からは、概ね現代構造物は視認できず、良好な景観となっている。
- 園路や広場、管理棟や柵等の公開や管理に資する施設が整備されたことで、史跡見学に必要な受入環境が整い、来訪者の利便性や安全性が確保された。
- 各エリアを繋ぐ主な見学者動線は、バリアフリー対応としている。
- 遮蔽や修景のための在来樹種の植栽や既存木の保全のほか、地表面の安定化のため張芝を施している。
- 史跡整備の完了、公開から4年以上が経過しているが、特に本質的価値を構成する重要な要素である地下遺構や自然地形において、現状では劣化等は見られない。
- 総合案内板や解説板および管理棟内の解説パネルには英訳文を併記している。
- 樹林地は公有化されたことで開発の対象とならず、保存されている。

(イ) 課題

- 地下遺構の保護を前提に、主要遺構の地形復元と見学環境の創出を行ったが、竪穴建物など復元物によらない整備手法を採用したことから、来訪者から縄文遺跡であることが感じにくい、伝わりにくいとの声が寄せられることもある。
- 主に縄文中期後半から後期初頭の時期の盛り土遺構を中心に整備しているが、縄文早期の遺構(集落や土坑墓群)については、整備・公開していない。
- 整備完了から日が浅く現状では重大な損傷は認められないが、主に建築物や園路舗装、柵や芝等の今後発生する経年劣化に対応できるよう、メンテナンス計画を立てる必要がある。
- 増加傾向にあるインバウンド対応のため、解説板等の多言語化を進める必要がある。



写真9-1 解説板(展望デッキ)

史跡指定から整備完了に至る第一次整備事業の経過については、次のとおりである。

表9-1 第一次整備事業の経過

年度	内 容
平成22 (2010)	・国の史跡に指定（平成23年2月7日付）
平成23 (2011)	・筆界未定地の測量，史跡の範囲と面積の確定
平成24 (2012)	・史跡指定地の公有化 ・史跡境界杭の設置 ・「史跡垣ノ島遺跡保存管理計画」の策定
平成25 (2013)	・公有化事業の完了
平成27 (2015)	・「史跡垣ノ島遺跡保存管理計画」の改訂
平成28 (2016)	・「史跡垣ノ島遺跡保存整備検討委員会」の設置，整備検討委員会の開催（2回） ・「史跡垣ノ島遺跡保存整備基本計画」および「史跡垣ノ島遺跡保存整備基本設計」の策定 ・発掘調査総括報告書の刊行
平成29 (2017)	・保存整備事業の実施（～令和2（2020）年度） ・整備検討委員会の開催（3回） ・現況調査（地形測量，立木調査，地質調査） ・実施設計（盛り土遺構）
平成30 (2018)	・整備検討委員会の開催（4回） ・整備工事（盛り土遺構） ・環境整備（支障木伐採）
令和元 (2019)	・整備検討委員会の開催（2回） ・整備工事 （盛り土遺構〔植栽工〕，準備工，仮設工，敷地造成，園路，広場，案内標識，柵等）
令和2 (2020)	・整備工事 （建物新築〔入口ゲート，体験棟，管理棟〕，敷地造成，園路，広場，発掘体験施設，ベンチ，総合案内板，解説板，標柱，立体模型，植栽等） ・保存整備事業報告書の刊行 ・保存整備事業の完了

第一次整備事業では，平成28(2016)年度に市単独事業として，史跡垣ノ島遺跡保存整備検討委員会を設置し，基本計画および基本設計を策定した。翌年度以降は国庫補助事業（国宝重要文化財等整備費補助金：歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業）として北海道の随伴補助（地域づくり総合交付金：地域づくり推進事業）も受けながら，委員会の開催や実施設計の策定，整備工事等を実施した。

表9-2 整備事業費

(円)

区分	内 容		年 度 / 金 額						
			平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	計	
■事業費	国補助対象経費 (歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業)	実施設計	盛り土遺構		11,823,840				11,823,840
			その他			31,752,000			31,752,000
		現況調査			9,493,200				9,493,200
		環境整備			6,642,000	10,692,000			17,334,000
		整備工事	土木:盛り土遺構			97,848,000	7,398,000		105,246,000
			土木:その他				137,995,400	50,435,000	188,430,400
			建築					88,566,500	88,566,500
		工事監理	建築					3,080,000	3,080,000
		発掘調査等			3,337,463	4,100,174	3,501,901	867,567	11,807,105
		保存整備検討委員会			716,700	1,155,330	690,590	81,910	2,644,530
	整備報告書						3,982,000	3,982,000	
	事務費			386,797	402,496	414,109	187,023	1,390,425	
	小 計			32,400,000	145,950,000	150,000,000	147,200,000	475,550,000	
	市単独経費	保存整備検討委員会		472,080					472,080
基本設計		6,318,000					6,318,000		
小 計		6,790,080					6,790,080		
計			6,790,080	32,400,000	145,950,000	150,000,000	147,200,000	482,340,080	
■財源内訳	国庫補助金			16,200,000	72,975,000	75,000,000	73,600,000	237,775,000	
	道補助金			900,000	3,600,000	3,800,000	3,700,000	12,000,000	
	地方債	合併特例債		15,300,000	69,300,000	71,200,000		155,800,000	
		一般補助施設整備債					66,200,000	66,200,000	
		行革債					3,700,000	3,700,000	
	一般財源		6,790,080		75,000			6,865,080	
計		6,790,080	32,400,000	145,950,000	150,000,000	147,200,000	482,340,080		

表9-3 第一次整備事業での整備内容と整備後の経過および対応

整備内容		整備後の経過・対応
遺構整備	盛り土遺構	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構上に園路は設けず、自由に散策できるようにしているが、芝の剥離や保護層の露出等の地形改変はなく、確実に保護されている。 ・野芝の生育は良好で、またその他の草本についても早い段階で刈り取ることで、自然な草地の状態を保っている。 ・開口部において、流水により表層の芝が洗掘される事例が発生したが、保護層中に碎石を施し改善した。
	竈穴建物群	<ul style="list-style-type: none"> ・窪みで残る竈穴建物跡をより効果的に可視化する手法として、除草による芝の長さの違いで表現している。
公開・活用施設	入口ゲート	<ul style="list-style-type: none"> ・木造のため、一部で亀裂が生じている。 ・塗装に劣化は見られない。
	展望デッキ	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡を一望できるビュースポットとして、機能している。 ・排水が十分に機能しておらず、雨天時や融雪時には水溜りが発生し、また冬期には凍結するなど、通行に支障をきたす場合がある。
	エントランス広場	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装は良好に保たれており、劣化は見られない。
	芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な除草により、維持している。 ・各種イベント開催のほか、団体見学者の休憩場所としても利用されている。
	体験広場	<ul style="list-style-type: none"> ・体験棟において発掘体験時にレクチャーを行うが、参加者が多い場合は入りきらず、収容能力が不足する場合がある。 ・発掘体験は非常に好評で学校など団体からの実施要望もあるが、体験スペースが限られているため、調整が困難な場合がある。
	園路	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装園路の排水機能が十分でなく、特に冬期は日中の雪融け水が夕刻には凍結する場合があります、来訪者の安全確保に苦慮している。 ・砂利園路の表層が降雨等で流出し、また草が繁茂するなど、若干荒れている。
案内・解説施設	総合案内板・解説板・記名サイン	<ul style="list-style-type: none"> ・板面の劣化は見られず、適正に機能を果たしている。
	立体模型・標柱	<ul style="list-style-type: none"> ・標柱に劣化は見られず、適正に機能を果たしている。 ・立体模型（FRP製）の一部（立木）に欠損が生じている。
	案内標識・アクセシブルサイン	<ul style="list-style-type: none"> ・板面の劣化は見られず、適正に機能を果たしている。 ・来訪者の視線に重なる板面の角には、安全対策としてクッション材を施している。
案内・便益施設	管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ・当初はスタッフが常駐していたが、令和5(2023)年12月の案内窓口設置に伴い、案内機能を移している。 ・史跡見学の間接点にあり、トイレや休憩所として機能している。
	多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・市道沿いの史跡境界杭から据え変えた境界標（金属プレート）の一部が欠損している。
	ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化は見られず、適正に機能を果たしている。
	柵	<ul style="list-style-type: none"> ・適所に配置したが、盛り土遺構に近い市道沿いなど一部で不足しており、追加設置した。
植栽・景観保全		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡地内で移植した市道沿いのクリは、切株から生えた芽が良好に生育している。 ・整備時に伐採した樹木の切株が各所に残っており、除草作業の障害になる場合がある。 ・市道側の遮蔽のため、伐採せず現状維持とした針葉樹がそのまま残っている。



図9-1 整備平面図 (第一次整備事業 S=1/2,500)

イ 第一次整備事業後の整備

(ア) 現状

- 世界遺産登録効果も重なり、整備直後は多くの来訪者があり、またインバウンドも増加傾向にある。
- 本史跡の価値や魅力をわかりやすく効果的に伝えるため、令和4(2022)年度に最新のデジタル技術を活用したデジタルコンテンツを整備し、令和5(2023)年度から全部公開している。
- 史跡見学に係る情報を円滑に来訪者へ提供するため、令和5(2023)年度に史跡見学の導入部となる入口ゲート奥手に案内窓口を設置し、遺跡解説や発掘体験の受付およびデジタルコンテンツ体験用のタブレット端末の貸出等を行っている。
- 来訪者の安全性や利便性、景観の向上のため、企業の地域貢献活動により発掘体験施設の仕切りや階段の造作、ロープ柵の設置、支障木の伐採等を実施した。
- 快適な見学環境の創出のため、市民団体の寄附により史跡内の適所に丸太製ベンチやスツールを設置した。
- 本史跡への来訪の主動線となる国道278号尾札部道路(バイパス)からの視認性を高め円滑な誘導を図るため、市民団体の寄附により駐車場の緑地帯に遺跡標識を設置した。
- 来訪者の利便性や安全性の向上を図るため、企業の寄附により階段の手摺を整備した。さらに市の単独事業により砂利敷きの園路および階段踏面のアスファルト舗装を実施した。
- デジタルコンテンツの活用を促進し来訪者の満足度の向上を図るため、企業の寄附によりタブレット端末や充電キャビネット等を案内窓口に常備した。
- 自家用車での来訪が主であるため、史跡へ至る誘導サイン設置に向けて道路管理者と協議しているほか、市教委および指定管理者が電柱に広告看板を設置している。
- 史跡地内には民間団体による在来樹種(クリ、オオヤマザクラ)の植樹が行われ、縄文時代の森を彷彿とさせる景観に更新されてきている。

(イ) 課題

- デジタルコンテンツについて、将来的な内容の更新および追加修正等に係る実施計画や予算確保が担保されていない。
- 公開エリアの中でもWi-Fi電波が弱い箇所があるため、中継器で補完しているが、天候等の条件に左右され不安定な状況にあるため、改善が必要である。
- 展望デッキに設置したデジタルサイネージについて、現在の設置位置では直射日光で画面が見えにくい場合がある。



写真9-2 デジタルサイネージ

表9-4 第一次整備事業後の整備内容と整備後の経過および対応

整備内容	整備後の経過・対応
デジタルコンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・展望デッキに設置したデジタルサイネージに直射日光があたり、画面が見えにくい場合がある。 ・Wi-Fi エリアが展望デッキおよび管理棟を中心に設定されており、盛り土遺構上では電波が弱く、利用に支障をきたす場合がある。 ※事業費 29,997 千円（うち道補助[地域づくり総合交付金] 5,000 千円）
案内窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者への情報提供が円滑になり、また職員休憩スペースや収納機能が確保され、来訪者の利便性が向上しかつ案内環境が充実した。 ※事業費 15,730 千円（うち道補助[地域づくり総合交付金] 7,800 千円）
植栽・景観保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の寄附により、クリやオオヤマザクラの植樹を実施した。 ・樹木の一部で、獣害（樹皮の噛み跡等）が認められる。



図9-2 デジタルコンテンツのチラシ

(2) 整備の基本方針

本項以下では、今後の整備における基本方針および方法について、記述する。

第一次整備事業の基本的な方針を継承しつつ、既存整備の検証・評価を実施したうえで必要な整備を行うものとする。

今後実施する史跡整備における基本方針を次のとおり定める。

- 来訪者の属性や傾向といった来訪実績を分析し現状を踏まえ、受入体制の充実および史跡の価値や魅力を伝えるための良好な見学環境を整備する。
- 年々増加しているインバウンドを含む見学者の多様なニーズに対応することで、来訪者の満足度向上を図る。

- 新規の来訪者を呼び込み、リピーターを増やしていくため、現状の整備との融合を考慮しつつ、さらに本質的価値を顕在化するなど、新たな見所を創出する。
- 盛り土遺構や窪みで残る竪穴建物群の地形、園路や広場の動線、管理棟や体験棟の建築物、解説板や柵等の工作物などの既存施設の経年劣化に対応するため、昨今の情勢に即した施設の更新を行う。加えて、将来起こり得る経年劣化の影響を最小限にするため、あらかじめ、定期的な保守について想定したシステムを構築する。
- “縄文時代と同じ景色を見ることが出来る”という魅力ある景観を維持するとともに、縄文から続く豊かな自然環境を活かした縄文体験・環境学習の場を創出するなど、景観の保全や向上、改善に取り組む。
- 植生環境の向上や獣害対策の実施など、自然環境の変化に適切に対応する。
- 地域住民のみならず観光客や研究者など、史跡を訪れる多様な人々の交流の場となるような整備を図る。
- 駐車場を共有する縄文文化交流センターおよび道の駅との連携を強化し、集客において相乗効果生まれるよう一連の来訪者の流れを意識的に生み出す。
- 世界遺産の構成資産としての価値付けを明示し、史跡としての価値と合わせて正しく伝える。
- 調査・研究の進展や世界遺産登録に際して行われた各種調査などにより新たに得られた知見を反映し、常に最新の情報を提供できる場とする。

(3) 整備の方法

上記の課題への対応を踏まえて設定した基本方針に沿って、将来的に実施すべき第二次整備事業について、現状で想定される整備内容を次に示す。

- 受入環境・体制の拡充
 - 既存整備の機能を維持するとともに、新規整備に伴う新たな動線の設定に伴い必要な園路、柵、案内標識、解説板等の設置を行う。また、駐車場から本史跡への円滑な来訪者動線を創出する。
- 遺構検出エリアの新規整備
 - 本質的価値である縄文早期の居住域や墓域、縄文後期の配石遺構について、新たな見所として整備し公開する。
- 既存施設の更新
 - 経年劣化の進行具合を鑑み、園路や建築物、工作物などの、個々の役割を再検証したうえで、更新、新設、撤去等を行う。
- デジタルコンテンツの拡充
 - 現在導入しているコンテンツについて、利用状況やニーズ等を分析したうえで、内容の更新やコンテンツ数の増大、多言語対応の拡張など、最新の情報を反映した内容にリニューアルする。加えてWi-Fiや関連機器など付随する環境についても同様に更新する。
- 自然環境の維持および改善
 - 縄文時代から続く豊かな自然環境を維持し、また史跡周辺の開発行為等に応じ修景を進めることで、より良い景観形成や保全に努める。

(4) 整備の構想

今後の整備事業では、史跡指定地および一体的に活用に使っているその周辺地の一部を整備対象範囲と位置付ける。その中で、保存活用の目的やエリアの特性に応じて9つのゾーンに区分し、それぞれについて整備方針を定める。

○盛り土遺構ゾーン

第一次整備事業でのコンセプトを踏襲し、国内最大級の規模を誇る本遺構のスケール感を平面的・立体的に体感できる空間として、縄文時代に造り出された起伏に富んだ地形や表層の張芝を維持する。

加えて、解説板を必要に応じて新設し、本史跡の本質的価値がより伝わるよう整備する。

○竪穴建物群ゾーン

第一次整備事業でのコンセプトを踏襲し、現在においてもなお埋まりきらずに窪みで残る本遺構群を視覚的に実感できる空間として、地下遺構が良好に保存されていることを示す地形や表層の張芝を維持する。

加えて、解説板を必要に応じて新設し、本史跡の本質的価値がより伝わるよう整備する。

○配石遺構ゾーン

発掘調査により縄文後期前半の配石遺構の存在を確認したエリアにおいて、祭祀場であり記念物である本遺構を、礫の構成や配置等を見せることで新たに整備する。それに伴い、エントランス広場および後出の早期ゾーンと連結する園路を新設する。なお、具体の表現方法については、露出展示や復元展示の双方を念頭に置き、保存処理や展示手法等の技術革新も視野に入れ、整備委員会に諮り多角的な検討を重ね決定する。

合わせて新規に整備する解説板については、第一次整備事業で設置した既存の解説板と同様に縄文遺跡という景観に配慮し、存在感のある大型のものではなく、高さを抑えた仕様のものを想定し、また設置個数も最低限とする。

○縄文早期の居住域ゾーン

発掘調査により縄文早期の集落や遺物の分布を確認したエリアにおいて、集落範囲やその物証である竪穴建物の規模や位置を示すなど、新たに整備する。加えて床面から出土した当時の生業を示す石錘など、重要遺物についても紹介する。なお、第一次整備事業でのコンセプトを踏襲し、復元物によらず、最低限の解説板とデジタルコンテンツにより価値の伝達を補完することで来訪者の理解促進を図る。

なお、前出の“盛り土遺構”、“竪穴建物群”、“配石遺構”の各ゾーンとは、植栽等により時期の異なるエリアを明確に区分するなど、遺跡の空間構成について来訪者に誤った認識が生まれないよう、特に留意する。

○縄文早期の墓域ゾーン

発掘調査により縄文早期の土坑墓群を検出したエリアにおいて、墓域の範囲やその物証である土坑墓の規模や位置を示すなど、新たに整備する。加えて副葬された足形付土版など、代表的な遺物についても紹介する。なお、復元物によらない整備手法や、エリア区分の考え方については、前出の“縄文早期の居住域ゾーン”と同様である。

○エントランスゾーン

入口ゲート、案内窓口、展望デッキ、バリアフリー対応の園路、階段、エントランス広場、標柱など史跡見学の導入部にあたる各要素については、既存整備の機能を維持する。なお、デジタルサイネージ、総合案内板や世界遺産共通サインなど内容を更新する必要がある場合には、速やかに最新の情報を反映する。また、縄文文化交流センターや道の駅への来訪者を本史跡へ円滑に誘導するため、駐車場や来訪者動線上の適所において、視認性の高い効果的な案内サインの設置を検討する。

○体験・活用ゾーン

体験事業に特化した体験棟、発掘体験施設、土器焼き体験施設や、主にイベント等の開催場所となる芝生広場については、既存整備の機能を維持する。加えて、漁具づくりや漁労体験、石斧による樹木伐採や有用植物による見本園の整備とあわせた植物利用の体験事業など、新たなメニューの創出により、史跡の魅力向上や付加価値化を図る。また発掘体験施設については、利用人数や頻度等の実績を鑑み、受入人数の増加に対応した施設の拡大も検討する。

○管理便益ゾーン

管理棟、多目的スペース、管理用通路など主に日常の維持管理を担う各要素については、既存整備の機能を維持する。管理棟については、機能や用途の変化にあわせた名称変更も検討する。

○樹林地ゾーン

史跡地内の未整備エリアにあたり、草本類や広葉樹のみならず針葉樹が繁茂するエリアである。史跡周辺の緑化に寄与しているため、現状の維持管理を継続する。

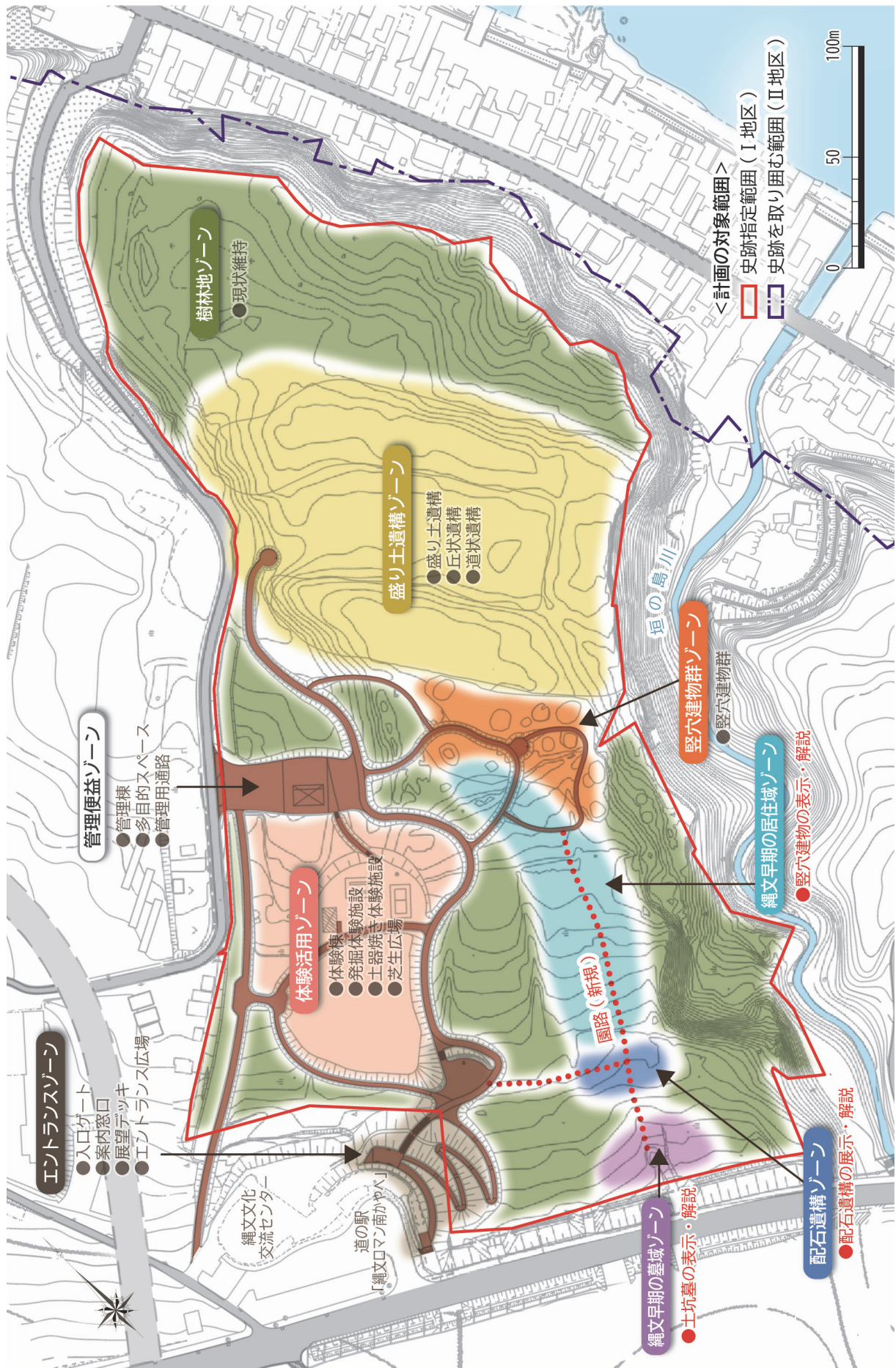


図9-3 整備計画図 (ゾーニング図 S=1/2,500)